

令和3年7月教育委員会記者会見 記録

令和3年7月9日（金）

午後7時30分～午後7時55分

発表案件

市内小学校児童の窒息事故について

教育長：

7月7日に学校教育活動の中で重大な事故が発生しましたことに対し、心よりおわび申し上げます。

安心、安全であるべき学校において、痛ましい事故が起きてしまったことについて、大変重く受け止めております。

事故に遭われた児童とご家族の皆様には大変な思いをさせております。

また、そこに通うお子さんや保護者の皆様、そして関係者の皆様にも多大なるご心配をおかけし、本当に申し訳ございません。

今後、このような事故が起こらないように再発防止に努めてまいります。

学校教育課長：

私のほうから事故の経緯、対策と今後の対応について、説明させていただきます。その後、記者の皆様から質問を受けさせていただきます。

7月7日水曜、市内小学校の5年生男子児童が救急搬送されるという事故が発生しました。

事故の経緯について説明させていただきます。

7月7日水曜日、12時20分、子ども達は給食を食べ始めました。この日のメニューは、パイン米粉パン、ハンバーグ、サラダ、そうめんスープ、ゼリーです。

食べ始めてしばらくして、5年生児童が口の中にパンを入れて、食べようとした際、パンを喉に詰まらせ、呼吸ができない状態となりました。

気がついた担任は、すぐに手洗い場のほうに連れていきました。その時点では、自力で歩ける状態でした。担任は、背中を叩いたり、上腹部を圧迫して、吐き出させようとしていました。

しかし、全てを吐き出すことができず、しばらくして意識を失い、その場に倒れました。すぐに校長が救急車の要請をするとともに、養護教諭が応急処置を行いました。5分ほどで救急隊員が到着し、救命処置を行い、市内病院へ救急搬送をしました。搬送された病院で処置をしていただきましたが、さらに上位の病院へ搬送する必要があるということで、市内の別の総合病院に搬送となりました。その後、防災ヘリで搬送ができることになり、新潟市内の病院へ搬送し、入院となりました。現在も意識は戻っていない状態です。

次に、対策と今後の対応についてです。

まずは、事故に遭われた児童、そして家族、学校と一緒に支援できることは協力していきたいと考えております。

次に、該当校をはじめ、佐渡市内の全ての小中学校に向けて、次の内容で昨日、指導を行いました。

1つ目。1度にたくさんの食べ物を口の中に入れない。大きな食べ物は小さくちぎったり、切ったりして少しずつ食べる。よく噛んでからのみ込む。

2つ目。水分の少ない食べ物、パンや肉などは飲み物、汁物や牛乳と一緒に食べる。

3つ目。前を向いて静かに食べる。食事中ふざけない。笑わせたり、競争しながら食べたりしない。

今後も給食の食べ方指導を継続するよう、各学校へ働きかけていきたいと思っております。

そして、子ども達への心のケアについてです。該当校には、カウンセラーを派遣し、特に近くにいる様子を見ていた5年生の子ども達全員のカウンセリングを実施しました。

今後の児童の様子を見ながら、継続して心のケアに努めてまいります。

質疑応答

記者：

給食の時間というのは、12時20分に始まったわけですね。何分までに食べ終わる予定だったのでしょうか。

学校教育課長：

該当校の給食の時間は、12時20分から12時40分、20分間の予定になっておりました。

記者：

そうすると食べ始めてまだ5分で、あと15分ぐらい残っていて、慌てて食べたということではないわけですね。

学校教育課長：

そのお子様は、最初のほうにパンを食べ続けていたと聞いております。

記者：

指導の中に、前を向いて静かに食べるというのがあったんですけれども、コロナ禍のために黙食を実施していたということでしょうか、という点と、他の児童による、それこそふざける、競争しながら食べるというような状況はありましたでしょうか。

学校教育課長：

コロナ禍ということで、全員が前を向いて静かに食べるということで指導しております。当該校の教室でも、当日も静かに前を向いて食べていたと聞いております。

記者：

食べ方は、慌てて食べたような感じなのですか、それとも少しずつちぎって食べたのか、それを見ていたのでしょうか。

学校教育課長：

学校から情報を聞いたところ、子ども達は、前のほうを向いて、静かに食べていたということ

で、その該当するお子さんが、実際にどのように食べていたかというのを目にした子どもがいなかったと聞きました。

記者：

周りから競争したり、はやし立てられて食べたとかそういうことはないのでしょうか。

学校教育課長：

それについては全くなかったということです。

記者：

心のケアについての質問なのですが、現在クラスの中に、学校に来れなくなったりふさぎ込んだりしてしまった生徒などはいらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長：

昨日、そのお子さん以外は全員登校することができました。ただし、カウンセリングの結果、夜、何度か目を覚ました、よく眠れなかったというお子さんが3名ほどいたと聞いております。本日、2人欠席がありましたが、その欠席理由は微熱があったということで、今回のことが関係していたかどうかは定かではありません。

記者：

事故があった当時は、教室には何人いられたのでしょうか。それから、皆さん、別々の自分の机で食べていたのですか、それとも集まって、班ごとに食べていたのですか。

学校教育課長：

コロナ禍ということで、グループ編成することなく、みんながそれぞれの机で前を向いて食べています。人数は21名と聞いております。

記者：

先生も含めてですか。

学校教育課長：

教師を含めると22名です。

記者：

私は、小学校のPTA会長やっている経験ありますから分かるのですが、こういうものってというのは家庭だけにとどまらず、学校のほうでもアドバイスしていくということが大事ということでして、教室でもパンだった場合は、小さく食べるようにというのを先生言っていますよねって言ったら、言っていますよってということがあって、事故がなかなか発生しないということだったのですが、この学校の場合、その担任の先生は日ごろ話をしていたのですか。

学校教育課長：

食べ方の指導についても、担任のほうから、随時様子を見ては指導していたと聞いております。

記者：

米粉パンっていうと水分も吸い易いし、もちもちとしていて、食パンより噛みごたえがあると思うのですが、保護者の中に、最近子供たちが、ちょっとパンが硬いと言っているっていうようなことを言っている保護者がいたのだけれど、そういう事実ありますか。品質が変わってきているとか、硬いとか。

学校教育課長：

品質が変わったという報告は、私たちの方に受けていません。平成 22 年から米粉パンを始めてきたということで、このような事故も今までなかったということで、品質のほうも、変わったという報告も受けておりません。

記者：

ずっと同じ形のパンですか、大きさとか。

学校教育課長：

大体、低学年、中学年、高学年、中学生と体格に応じた大きさに変わってきます。量的にはずっと変わらないということです。

記者：

このパンは当日、子供たちが食べていたパンと同じものなのですか。

学校教育課長：

はい。これは当日と同じパンです。万が一、食中毒など起こった場合のために取っていたもので、サンプルがあったので今日持ってきました。

記者：

保護者の方に対して説明会などなさいましたでしょうか。もう 1 点は、心肺蘇生など先生がた取り組まれた上で大変恐縮なのですが、今回の対応について、学校側それから市教委側の対応というのは不備がなかったと思えるかどうかということをお聞かせください。

学校教育課長：

該当校の保護者説明会ですが、本日、6時から全校の保護者を対象に行いました。今日、それを終えてからの記者会見ということで、このような時間になったことを大変申し訳なく感じます。

あと、学校職員の対応です。お子さんの様子を見てすぐ担任がとった行動、背中を叩いて出す、胸部腹部を押して、いくらかそこで出すことができました。そしてすぐその後、AEDを持ち出して装着させました。ただAEDは必要なしという判断が出て、電気ショックを与えることができない状態でしたので、すぐ養護教諭の心肺蘇生法を、救急隊員が来るまでしっかり続けていたということで、私たちとしては不備がなかったと捉えています。

記者：

保護者説明会の中で、親御さんからどういったお声出たかお聞かせいただけますか。

学校教育課長：

私はここの準備がありまして参加をしてないのですが、救急体制の確認とか、いざというときにどういうことがあった、どういう対応をとるのですかというようなこととか、今の子ども達の心のケアについて、そういうような質問があったと聞いております。

記者：

当該児童は、以前にも何か物を喉に詰ませたことはあったのでしょうか。

学校教育課長：

今のところ、詰ませたということは、私たちの中には情報としてはありません。

記者：

一口で食べようとしたというのは何か自分の表現があると思んですよね。どういうことが考えられるのですか。

学校教育課長：

報道の中では一口で全部を食べようとしたというような表現もあったのですが、それは事実ではありません。ある程度食べて半分ぐらいになっている状態の後の話だったようです。誰も実は、食べている場面を子供たちが見ていないということが、今日、学校からの報告であったのですが、その後、ある程度、口の中に入れたのではないかというのが、その後、口からも出したパンによって、そう判断させてもらったところです。ですので、どのぐらい、お子さんのどういう考えを持って、それをしたかったかというところは、本人の声を聞いてないということで、確かでないということです。

記者：

今後の取組の中で、米粉パンの出し方、この形で今後も出すのか、もっと小さくして出すのかとか、米粉パンは当分使わないとか、何か方針はあるのですか。

学校教育課長：

今のところ、パンの食べ方の指導を徹底して、引き続き、佐渡は米粉パンを出しているわけですが、その支給は、同じように継続するような方向で考えています。しっかり学級担任には、食べ方の指導、注意深く見るよう徹底していきたいと思っています。

記者：

形状もこのままでいい。

学校教育課長：

形状も丸かまた長細くなるのか、そのようなかたちになるかと思えます。

記者：

窒息なわけですから、当然脳への影響はあると思んですね。通常、大人でもこの後、後遺症というものは出ているわけなのですが、その辺の説明とかは今の段階ではあるのですか。

学校教育課長：

学校を通して保護者の情報が来ているのですが、私たちのところには最初と変わらず意識が戻らない状態では続いています、という内容で報告を受けているということです。

記者：

佐渡市内で、過去にも同様な事例が何例あったか教えてください。

学校教育課長：

喉を詰まらせて、このような重大な事故になったというのは、記録にないということです。

記者：

2004年以降ってことですね。佐渡市に合併して佐渡市になって以降は記録がないということですか。

学校教育課長：

そうです。

記者：

それ以前はどのようなのですか。

学校教育課長：

今のところ記録がないと考えています。

記者：

会見なのですが、なぜ昨日できなかったのか説明をお願いします。

学校教育課長：

まず、昨日の段階で電話での取材をさせられました。その中で、記者の方からも記者会見を開いてほしいという要望を耳にしました。また、保護者への説明をしっかりとしてから記者会見をさせてもらいたいという意向もありまして、この時間、今日になったということです。

記者：

今日配ったこのプリントぐらい出してもよかったのではないですか。

学校教育課長：

昨日については、今日までの対応ということでさせてもらいました。

記者：

こういう状況になって、どのくらい校長は、どんな話を皆さんにされたのですか。どんな様子だったのですか。自分の学校で命に関わる重大なことになったわけですから。

学校教育課長：

今日の保護者会で校長のコメントを直接は耳にしていないところなのですが、本人又は家族のかたへ、大変ご心配させてしまったこと、また、周りの子ども達も不安な状況にさせてしまったこと、それについて、重く受け止めて、謝罪をしたというふうに聞いております。

記者：

当該児童さんは、自発呼吸はされているのですか。

学校教育課長：

学校のほうからの情報というのは、今、意識がない状態が続いているということで、それ以外のものは出ておりません。

記者：

もう1回確認させてもらっていいですか。パンは半分ぐらい食べて、残りをいっぺんに食べたということなのですか。

学校教育課長：

食べ方も見ているお子さんがいなかったということで、半分ぐらい残っていたという話は耳にしていたのですが、そこからまたちぎって何口か食べたとか、その後続けて食べたとかは定かでない。ただ、口から出した量をみるとそれなりの量があったので、ちぎって一口ずつ食べたとしても、のみ込んでいたかどうかというのは、はっきり判断できないところかなと思います。

記者：

パンは何も残ってなかったのですか。

学校教育課長：

手をつけてないパンはなかった。

記者：

1人に対して米粉パン1個ですか。

学校教育課長：

はい。その通りです。

記者：

教育長、改めてもう1回、感想を詳しくお聞かせください。

教育長：

最初にもお話ししたとおり、本当に、大変な事故を起こしてしまったと思っております。お子さん、そして、その家族の思いを察すると、本当につらい思いで今いらっしゃるの間違いありませんし、傍にいた同じ5年生の子ども達、そしてあるいは、隣の6年生の子ども達、あるいは兄弟、みんながそういう思いをしていますし、もちろん保護者のかたは、これからも心配されているということで、本当にあってはいけない事故がこのたび起きてしまったということでもあります。

まずは、そのお子さんがたへのフォロー、ケアといいますか、そこはもちろん大事にして、寄り添っていくってことをしながらも、二度とこういうこと起きないように、再発防止を徹底しなくてはいけないということで、翌日の朝にはすぐに各学校へ通知を出して、対応をしていますし、各学校では食育の指導計画もありますので、そういうところをきちんとしていきたいと思っております。本当に申し訳ないという思いであります。

記者：

まだ保護者には会ってはいないのですか。

教育長：

保護者には直接は会っていませんが、すぐに指導主事を学校と病院に行かせまして、その指導主事のほうから、話を聞いておりますが、今ご案内しましたようにすぐに新潟、へりに乗ったということもあり、直接私のほうから謝罪できている状態ではありません。

最後に

今回の事故について、教育委員会としては決してあってはいけないことと、重く受け止めております。

今後このようなことが起こらないよう、教育委員会として再発防止に全力を尽くしてまいります。